

最新

P.1

4月9日(日) 投・開票
県知事・県議会議員選挙

特集

P.3

防災行政無線
放送内容の確認方法

注目

P.10

第4回 愛川レッドカーペット
受賞作品決定!!



きつと忘れない、春

高峰保育園の卒園式(令和4年3月)

「投票は政治参加の第一歩」、貴重な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

の投票日は4月9日(日)です

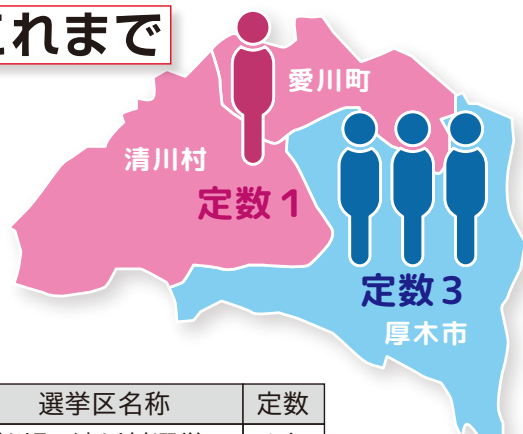
12カ所の投票所で行われ、即日開票されます。

問 選挙管理委員会事務局
☎(内線)3225

選挙区 県議会議員選挙の選挙区が変わりました

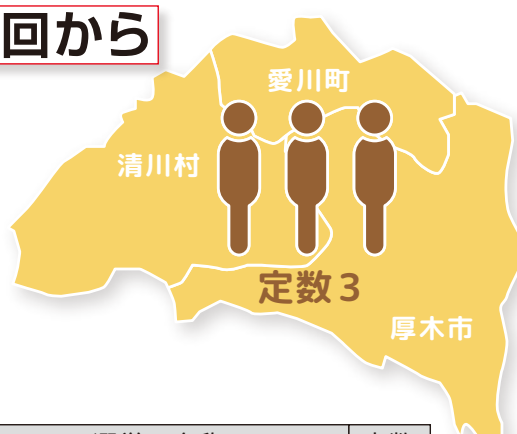
神奈川県議会議員の定数や選挙区に関する条例が改正され、今回の県議会議員選挙から愛川町、厚木市、清川村が1つの選挙区となり、定数も変更されました。

これまで



選挙区名称	定数
愛川町・清川村選挙区	1人
厚木市選挙区	3人

今回から



選挙区名称	定数
厚木市・愛川町・清川村選挙区	3人

投票所

投票所はお住まいの地域によって異なります。
投票所入場整理券に投票所の施設名と案内図を記載
していますので、ご確認の上お出掛けください。

◆投票所入場整理券

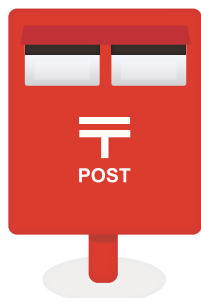
投票の日時や投票所の場所、期日前投票などのご案内のため、投票所入場整理券を世帯ごとに封書で郵送しています。封書1通につき最大6人までの整理券が同封されていますので、投票の際には自分の氏名が記載されている整理券をお持ちください。

整理券は、選挙の周知や投票所・期日前投票所での受け付けをスムーズにするためのものです。整理券を無くしてしまった場合でも投票できますので、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちの上、投票所・期日前投票所へお越しください。

選挙公報

は、4月初旬に新聞各社の朝刊に折り込みでお届けします。
折り込みを行う新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京の7紙です。
これらの新聞を購読されていない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。
なお、役場、ラビンプラザ、レディースプラザなどの公共施設にも配架しますのでご利用ください。また、「広報あいかわ等個別配布希望者登録制度」をご利用の世帯には郵送します。

郵便投票



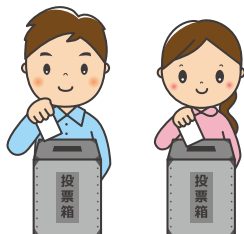
身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のいずれかをお持ちの方や、新型コロナウイルス感染症で自宅療養などを行っている方は、それぞれの要件に該当する場合、郵便による投票ができます。
事前に手続きが必要ですのでお問い合わせください。

不在者投票

次に該当する方は、それぞれの場所で不在者投票をすることができます。

- 都道府県選挙管理委員会から指定された施設または病院に入所・入院中の方は、その施設または病院で。
- 愛川町以外の市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会。

いずれも愛川町の選挙人名簿に登録されている方が対象です。
詳しくはお問い合わせください。



県知事・県議会議員選挙

投票は午前7時から午後8時まで、町内

期日前投票

県知事選挙 3月24日(金)～4月8日(土)

県議会議員選挙 4月1日(土)～4月8日(土)

※県知事選挙と県議会議員選挙とで開始日が異なります。

やむを得ない理由により、投票日当日に投票所で投票できない方は、投票日前に期日前投票をすることができます。

事前に投票入場整理券裏面の「期日前投票用請求書(兼宣誓書)」にご記入しお持ちください。

期日前投票所

土曜・日曜、昼休み時間も投票できます

◆役場2階大会議室

左記の県知事選挙、県議会議員選挙それぞれの全期間で、午前8時30分～午後8時に投票できます。

◆ラビンプラザ、レディースプラザ

4月5日(水)～8日(土)の、午前9時～午後8時に投票できます。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は次のとおりで、いずれも平成17年4月10日以前に生まれた人が対象です。下記の表の に該当する場合は投票できません。

■神奈川県知事選挙

区分	届け出などの時期	投票の場所など
	住所を変えず、投票日まで町内に住んでいる方	愛川町で投票できます。
愛川町へ転入した方	令和4年12月22日までに転入届を出した方	愛川町で投票できます。
	令和4年12月23日～30日に転入届を出した方	◆県外からの転入 令和5年3月29日以前は投票できません。 令和5年3月30日以降は愛川町で投票可能です。 ◆県内の他市町村からの転入 令和5年3月29日以前は要件①の全てに該当する場合、前住所地で投票できます。 令和5年3月30日以降は愛川町で投票できます。
	令和4年12月31日以降に転入届を出した方	◆県外からの転入 今回の選挙では投票できません。 ◆県内の他市町村からの転入 要件①の全てに該当する場合、前住所地で投票できます。愛川町では投票できません。
愛川町から転出した方	令和4年12月22日までに新住所地の市区町村へ転入届を出した方	◆県外への転出 今回の選挙では投票できません。 ◆県内の他市町村への転出 新住所地で投票できます。
	令和4年12月23日～30日に新住所地の市区町村へ転入届を出した方	◆県外への転出 今回の選挙では投票できません。 ◆県内の他市町村への転出 令和5年3月29日以前は要件②の全てに該当する場合、愛川町で投票できます。 令和5年3月30日以降は新住所地で投票できます。
	令和4年12月31日以降に新住所地の市区町村へ転入届を出した方	◆県外への転出 今回の選挙では投票できません。 ◆県内の他市町村への転出 要件②の全てに該当する場合、愛川町で投票できます。新住所地では投票できません。

■神奈川県議会議員選挙

区分	届け出などの時期	投票の場所など
	住所を変えず、投票日まで町内に住んでいる方	愛川町で投票できます。
愛川町へ転入した方	令和4年12月30日までに転入届を出した方	愛川町で投票できます。
	令和4年12月31日以降に転入届を出した方	◆県外からの転入 今回の選挙では投票できません。 ◆県内の他市町村からの転入 要件①の全てに該当する場合、前住所地で投票できます。愛川町では投票できません。
愛川町から転出した方	令和4年12月30日までに新住所地の市区町村へ転入届を出した方	◆県外への転出 今回の選挙では投票できません。 ◆県内の他市町村への転出 新住所地で投票できます。
	令和4年12月31日以降に新住所地の市区町村へ転入届を出した方	◆県外への転出 今回の選挙では投票できません。 ◆県内の他市町村への転出 要件②の全てに該当する場合、愛川町で投票できます。新住所地では投票できません。

要件① ●前住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されている。
 ●令和4年12月9日(期日前投票の場合は、投票する日の4カ月前)以降に前住所地の市区町村を転出した。
 ●投票の際、市区町村長が発行する「引き続き証明書」の提示、または引き続き県内に住所を有することについての確認を受ける必要があります。

要件② ●愛川町の選挙人名簿に登録されている。
 ●令和4年12月9日(期日前投票の場合は、投票する日の4カ月前)以降に愛川町を転出した。
 ●投票の際、市区町村長が発行する「引き続き証明書」の提示、または引き続き県内に住所を有することについての確認を受ける必要があります。

防災行政無線 放送内容の確認方法

問 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3783

防災や防犯、イベントなどの情報を「防災行政無線」放送により、町民皆さんにお伝えしていますが、このほかにも、電話やメール、テレビなど、さまざまな方法で放送内容をお伝えしていますので、ぜひ、ご利用ください。なお、放送が聞き取りにくい場合は、町職員が現地で調査を行い、対応策を検討しますので、危機管理室へお問い合わせください。

電話でチェック!

音声自動応答サービス

放送内容をもう一度確認したい。そんなとき、電話で放送と同じ内容を聞くことができます。

フリーダイヤル(通話料無料)

☎ 0120(530)310



メールでチェック!

愛川町メール配信サービス

※ サービス利用料はかかりませんが、データ通信に関する費用は利用者負担となります。

「愛川町メール配信サービス」では、防犯情報や子育て情報など、全部で5つのカテゴリでメール配信をしています。このうち「あいかわ防災行政無線情報メール」に登録すると、放送内容をメールで受け取ることができます。



「愛川町メール配信サービス」

手順1. 二次元コードから「メール配信サービス」へアクセス。



手順2. ページに記載のメールアドレスへ空メールを送信。



手順3. 折り返し到着する「仮登録完了メール」に記載の指示に従い、本登録の手続きを進める。



問 総務課 広報・シティセールス班 ☎(内線)3221

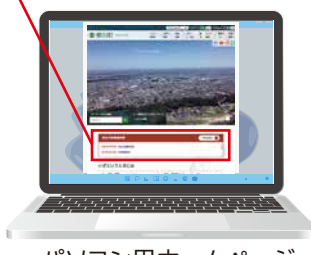
インターネットでチェック!

町ホームページ

町ホームページに放送内容を掲載します。



スマホ用ホームページ
※ 放送がないときには、枠が表示されません。



パソコン用ホームページ

町公式ツイッター @AikawaTown



無線放送時に、町の公式ツイッターで放送のタイトルと、町ホームページへのリンクを配信します。

フォローしてね!



「町公式ツイッター」

テレビ神奈川(tvk)データ放送

tvkの「データ放送」に、放送内容を掲載しています。インターネット環境がなくても、ご自宅などのテレビで無料でご覧いただけます。

手順1. テレビでtvkにチャンネルを合わせる。

手順2. リモコンの「dボタンを押す」。データ放送の画面に切り替わります

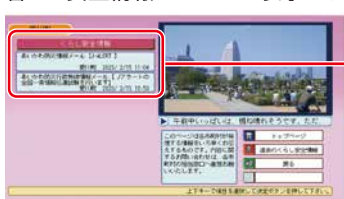
手順3. リモコンの「緑色ボタン」を押す。

愛川町のページが表示されます

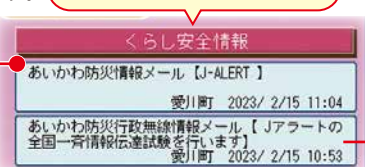


手順4. 愛川町のページにある「くらし安全情報」を、リモコンの▲▼ボタンなどを使って選択する。

暮らし安全情報のページが表示されます。



放送が行われると、防災行政無線情報のメニューが追加されます。



防災行政無線情報のメニューを選択して放送内容をチェック!



※「d」ボタンや「緑色」ボタンの位置はメーカーにより異なります

専用端末でチェック! ※費用がかかります

戸別受信機で聞く

防災行政無線放送を受信できる「戸別受信機」を、ご希望の方に有償で配布しています。

◆対象 町内の世帯・事業所

◆費用 10,000円 (別途、アンテナの設置工事が必要な場合があります)

◆申し込み方法 町ホームページなどで配布している申込書にご記入の上、危機管理室へ。



町ホームページ
「防災行政無線の戸別受信機有償配布について」

◆注意事項

地形や周辺環境の影響により、電波を受信できない場合があります。ご希望の方にデモ機を貸し出しますので、設置予定場所に仮置きし、電波の受信状況を確認してください。電波を受信できない場合はアンテナの設置が必要となり、別途、工事費などをご負担いただきます。



J:COM「防災情報サービス」

ケーブルテレビやインターネット通信などを提供するJ:COMの有料サービスです。



町とJ:COM相模原・大和は「防災行政無線放送の再送信に関する協定」を締結しており、同社が提供する専用端末で、防災行政無線放送を聞くことができます。

このサービス端末は、防災行政無線放送のほか、気象庁から発信される緊急地震情報にも対応。予め設定した位置情報や地盤情報により地震の到達予測時間を知らせる機能も持っています。災害時には避難先へ持ち出してFMラジオを受信することもできます。

月額の利用料金がかかります。

詳しくはJ:COM相模原・大和へお問い合わせください。

☎ 0120(989)989(通話料無料)

住民票・印鑑登録証明書の取得は「コンビニ交付」「電話予約での休日交付」をご利用ください！



問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314

マイナンバーカード(※)をお持ちの方はお近くのコンビニエンスストアなどで「住民票の写し」「印鑑登録証明書」を取得することができます。また、平日に役場へ来られない方のため、土曜・日曜・祝日などの閉庁日に、事前電話予約による証明書の交付を行っています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

※有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたもので、利用にあたり証明書の4桁の暗証番号の入力が必要です。

コンビニ交付（マイナンバーカードをお持ちの方）

●利用場所

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどの、マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなど

●交付できる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書

●利用時間

午前6時30分～午後11時(各店舗の営業時間内に限ります)
※メンテナンス時などは利用できません。

●手数料

- 役場窓口で交付するときの手数料と同額です。
- 手数料の減免対象に該当する場合でも、「コンビニ交付」では減免されません。減免を受ける場合は、町役場または連絡所をご利用ください。

詳しくは
町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
「【ご利用ください】
コンビニ交付サービス」



休日交付

●交付できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書

●予約の受付

受付日は、交付を希望する日の前7日間の平日です。午前8時30分～午後5時に、住民課へ電話で予約してください。予約者および証明書の受領者は、本人または本人と同一世帯にある方に限ります。印鑑登録証明書の交付を希望する方は、印鑑登録証(カード)をお手元にご用意ください。

●受取場所

予約の際に、受取場所(役場1階住民課、半原・中津連絡所)を指定していただきます。

●受け取り方法

希望日に、指定した受取場所へお越しください。

時間 役場1階住民課:午前8時30分～午後5時
半原・中津連絡所:午前8時30分～午後9時

※当面の間、半原・中津連絡所の閉館時間が午後9時までと
なっていますので、受取時間も午後9時までとなります。

●受け取りの際には次のものをお持ちください。

- 来庁した方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、写真つき住民基本台帳カードなど)
- 手数料(1通につき300円)
- 印鑑登録証明書の場合は、印鑑登録証(カード)

町ホームページ
「住民票の写し・印鑑登録証明書の電話予約による休日の受取り」



届け出や証明書の交付申請には本人確認ができるものをお持ちください

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3315

本人に成り済ました第三者による虚偽の届け出を防止するため、また、戸籍や住民基本台帳に記載された個人情報保護のため、住民異動届などの各種届け出や住民票の写し、戸籍謄抄本の交付申請などを受け付ける際の「本人確認」が義務化されています。

役場や連絡所の窓口へお越しの際には、本人確認ができるものをお持ちください。なお、種類によっては二つの提示が必要となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

●いずれか1点でよいもの

- マイナンバーカード ●運転免許証 ●パスポート
- 在留カード ●住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)
- 特別永住者証明書などの官公庁が発行した顔写真付き身分証明書

●2点必要なもの

- 健康保険証 ●年金手帳 ●介護保険証 ●写真付きの学生証
- 住民基本台帳カード(顔写真付きでないもの) など

休日窓口を開設します

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3312

住所の変更が多くなる時期を迎えます。平日に手続きに来られない方のため、住民課で休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

●日時 3月26日(日)・4月2日(日)・8日(土)・30日(日)
午前8時30分～正午

※このほかの休日は、電話予約による住民票の写し・印鑑登録証明書の交付を行っていますので、ご利用ください。

●場所 役場1階住民課

●取り扱い業務

- 転居、転入、転出などの住所異動手続き(転出証明書が無い場合と、海外からの転入は除く)
- 住民票の写しの交付(広域交付住民票は除く)
- 印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- 戸籍謄抄本の交付
- 特別永住者証明書などに関する手続き
- マイナンバーカードの交付(交付通知が届いた方)
- マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新(電子証明書の有効期限通知が届いた方)
- その他マイナンバーカード・電子証明書に関する手続き

※4月30日(日)はマイナンバーカードの一部手続き、電子証明書に関する手続きはできません。

3月はごみが多くなる季節です 「粗大ごみ」の出し方ガイド

3月は就学や就職、転勤などで引っ越しが多くなるため、出される粗大ごみも多くなる時期です。適正なごみ処理にご協力をお願いします。

粗大ごみは、家具や家電製品、自転車、布団など、一辺の長さが50センチメートルを超える物です。収集所へ出すことはできませんので、次のとおり美化プラントへ持ち込むか、戸別訪問収集をご利用ください。なお、オートバイやピアノ、畳など、町で回収できない物もあります。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ「粗大ごみ(大型粗大ごみ)」



美化プラントへの持ち込み

- **受付時間** 平日・祝日 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
土曜日 午前9時～11時30分
- **持ち物** 持ち込みができるのは町民の方のみです。住所が確認できる物(運転免許証など)をお持ちください。
- **手数料** 粗大ごみ1点につき300円、大型粗大ごみ1点につき600円です。現金でお支払いください。

戸別訪問収集 1回に収集できるのは3点までです

Step① 電話かメールで美化プラントへ申し込み

粗大ごみの品目・個数・大きさや持ち出し場所(庭など)を、具体的にお知らせください。
収集日は申込日のおおむね1～2週間後の木曜日になります。

- **受付時間** 平日 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
土曜日 午前8時30分～正午

Step② 「粗大ごみ収集処理申込券」を購入し、粗大ごみに貼り付け

収集の手数料は、粗大ごみ1点につき500円、大型粗大ごみ1点につき1,000円です。
申込券は住民課、ラビンプラザ、レディースプラザのほか、町内の商店やコンビニエンスストアの一部で購入できます。

Step③ 粗大ごみを屋外に出す

収集日の午前8時30分までに、申し込み時に指定した持ち出し場所(庭など)に出しておいてください。

- 建物内での作業は行いませんので、自宅敷地内の屋外に置いてください。
- 収集時刻の指定はできませんが、収集の際に立ち会っていただく必要はありません。



問 美化プラント ☎ 046(281)2258
046(281)2811

令和5年度の「ごみ・資源物収集カレンダー」配布のお知らせ

問 環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

3月20日(月)の朝刊(朝日・毎日・読売・神奈川・産経・東京・日経)への折り込みで配布します。このほか、役場本庁舎、ラビンプラザ、レディースプラザなどの公共施設や、町内コンビニエンスストア、町ホームページなどでも配布しますので、ご利用ください。

外国語版も配布しています。

英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語など9カ国語に対応しています。必要な方は環境課へお問い合わせください。



町ホームページ
「ごみ・資源物収集カレンダー」

家電4品目を捨てる場合

家電のうち、エアコン(本体・室外機)、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目は、「家電リサイクル法」に基づき、製造したメーカーがリサイクルを行います。このため、別途リサイクル料金が必要になるほか、通常の粗大ごみと出し方が異なります。詳しくは、町ホームページなどをご覧ください。



町ホームページ
「家電リサイクル(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)」

栄養士から

「期限表示」を理解して 食品ロスを減らしましょう

◆期限表示は「賞味期限」「消費期限」の2種類

●賞味期限

「その日付までは品質が保たれ、おいしく食べられる期限」のことで、品質が悪くなりにくい食品などに表示されています。

賞味期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。
(食品例:スナック菓子、レトルト食品、缶詰 など)

●消費期限

「その日付までは安全に食べることができる期限」のことで、品質が悪くなりやすい食品などに表示されています。

消費期限を過ぎた食品は、食中毒などの危険もあるので、食べるのはやめましょう。
(食品例:お弁当、生もの、ケーキ など)

※どちらも一度開封したものは期限に関係なく早めに食べるようにしましょう。

期限表示は、その食品をおいしく食べられる期限を判断する目安となります。正しく理解し、食品ロスを減らしましょう。



町の食品ロス削減啓発ポスター
「ぜんぶたべなきゃイカンゾウ!」

令和4年度 下水道作品コンクール

問 下水道課 業務班 ☎(内線)3433

公益財団法人神奈川県下水道公社では、下水道の役割や必要性について子どもたちに考えてもらうため、相模川・酒匂川流域の市町の小学4年生を対象として、下水道に関する作文、ポスター、書道作品コンクールを実施しています。

本年度は、全3,231点の応募があり、町内から小島綾斗さん(中津小)が書道の部で入賞し、2月11日に表彰されました。



小島さん



小島さんの作品

愛川町マンホールカードを配布中です!

マンホールカードは、表にマンホールふたの写真と設置場所の経度・緯度、裏にデザインの由来が記載されています。

集めて楽しい、見て楽しい、探して楽しいマンホールカードを皆さんも収集してみてはいかがでしょうか。



マンホールカードとは、下水道のイメージアップなどを目的として、自治体などが「下水道広報プラットホーム」と共同で制作しているカード型下水道広報パンフレットです。

◎ 配付場所・配布時間

平日 役場3階下水道課
午前8時30分～午後5時15分

休日 役場1階住民課
午前8時30分～午後5時

※ マンホールカードは数に限りがあります。1人につき1枚のみの配布となります。代理での受け取り、事前予約、郵送による配布は行いません。

国民健康保険税の適切な納付をお願いします

問 国保年金課 収納班 ☎(内線)3381

国民健康保険は、病気やけがをした場合に、安心して医療を受けることができるよう、加入者が保険税を出し合って医療費などの負担を支える、助け合いの制度です。

一部の方が保険税を滞納すると保険税収入が不足し、町から県への分担金の納付が難しくなるため、保険税は、必ず納期限までに納めてください。

保険税を滞納すると

保険税の納期限が過ぎても納付がない場合は、町から督促状を送付します。それでも納付がない場合は財産調査をし、財産(不動産、給料、預貯金、車など)の差し押さえを行います。

また、納期限の翌日から、法律に定める割合の延滞金が増加されます。

納付が困難な場合は一人で悩まず、納期限までに相談を!

災害や病気・けがなど、保険税を納められない特別な事情がある場合は、必ず、納期限までに国保年金課にご相談ください。また、収入が生活保護と同程度の状態となり、納付が困難な場合は、申請すると保険税が減免となる場合がありますので、納期限までにご相談ください。



「トルコ・シリア地震救援金」を受け付けています

町では、このほどトルコ・シリア国境付近で発生した大規模地震により被災した方々を支援するため、次のとおり救援金を募集しています。
皆様からお預かりした救援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。温かいご支援をよろしくお願いいたします。

◎ 受付場所 役場本庁舎1階に設置した募金箱へ直接ご寄附いただくか、福祉支援課へお持ちください。

問 福祉支援課 地域福祉班 ☎(内線)3353

菜の花 見頃は3月下旬ごろ！ 中津地内水道みち「フラワーロード」

昨年の夏、約2万本のヒマワリが咲き誇り、訪れた人たちの目を楽しませた第2号公園付近の水道みち中央分離帯の「フラワーロード」。

第2弾となる今回は、面積2千平方メートルに菜の花の種が芽吹き、春に向けてすくすくと成長中です。今月下旬ごろに開花の予定ですので、どうぞ皆さんお楽しみに！



菜の花の芽

問 道路課 道路管理班 ☎(内線)3412

災害ボランティアコーディネーター養成講座・ 防災教室を開催

1月28日、農村環境改善センターで「災害ボランティアコーディネーター養成講座・防災教室」を開催しました。

これは、災害発生時にボランティアの運営・調整などの活動を担う「災害ボランティアコーディネーター」を育成することを目的としたものです。炊き出し訓練や、災害ボランティアセンター運営訓練を行ったほか、厚木警察署員による災害時の活動などについての講話が行われ、災害支援活動に関心のある方や防災士の方など総勢47人が受講しました。

災害ボランティアセンター運営訓練の様子

問 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3782



お天気キャスター木原さんが講演 「令和4年度 福祉講演会」を開催

2月11日、文化会館で「令和4年度 福祉講演会」を開催しました。福祉文化の醸成と福祉の啓発を目的として毎年開催しているもので、今年は「news every.」のお天気キャスター 木原 実さんを講師に招き、『「天と地と」自然災害に備える!』をテーマに講演していただきました。木原さんはユーモアを交えつつ、防災、自然災害などについて説明し、「自然災害は人間の力でねじ伏せることはできないので、やり過ぎすしかない。空振りでもいいから自分の命を守るための行動を起こすことが大切です」と呼び掛けました。



講演会の様子

問 社会福祉協議会 ☎(内線)3794



ユーモアを交えつつ、自然災害を語る木原さん

外国につながるのある小学生への学習支援 放課後学習「かえで教室」

本年度から始まったこの教室は、外国につながるのある子どもたちの学習支援のため、小学3・4年生を対象に中津小学校、中津第二小学校、菅原小学校で年20回開催しています。

学習を希望する児童は放課後、教室に集まり、講師を務める教員志望の大学生や愛川高校の生徒、地域の方の指導のもと、学校の宿題や学習レベルに合わせた課題に取り組んでいます。

問 教育委員会 指導室 ☎(内線)3619



講師の高校生に勉強を教わる中津小の児童

より見やすく!分かりやすい! 町ホームページをリニューアル



問 総務課 広報・シティセールス班
☎(内線)3221
町ホームページ



町のホームページをリニューアルし、3月1日(午前10時ごろ)から公開しています。

レイアウトを一新して、トップページには町の「旬」な情報を動画で掲載。また、キーワード検索や緊急情報、トップニュースを目立つ位置に配置するなど、必要な情報にアクセスしやすく、より分かりやすいホームページになりました。

New! 1 リアルな動画で、町の「今」がわかる!

美しい動画(パソコンからのアクセスの場合のみ)のほか、キーワード検索欄を配置して情報によりアクセスしやすくなりました。

New! 2 緊急情報などが、スグにわかる!

防災行政無線情報や防災情報がある場合は、目立つ位置に表示されます。

防災情報、救急・医療情報、新型コロナ情報など、いざというときにすぐに見られる情報も掲載。

New! 3 ビジュアルで、町からのお知らせ!

写真付きのトップニュースで、町からのお知らせを発信。申請書ダウンロード、手続きナビ、ごみ出し検索など、便利な機能も満載。

お知らせ

- トップページのアドレス(URL)は変更ありませんが、それ以外のページのURLが変更になっている場合があります。トップページ以外にリンクや「お気に入り」を設定している場合は、変更をお願いします。
- 通信各社の3Gサービスが終了されつつある状況に鑑み、町ホームページの携帯電話(いわゆる「ガラケー」)用デザインは廃止しました。なお、「ガラケー」からもホームページの閲覧は引き続き可能です。

令和4年神奈川県広報コンクール 「広報あいかわ」6月1日号が 優秀賞受賞!

問 総務課 広報・シティセールス班
☎(内線)3222

「広報あいかわ」令和4年6月1日号の表紙写真が広報写真(一枚写真)部門で優秀賞を受賞しました。

表紙に使用した写真は3年ぶりに行われた、小学生たちの稚アユの放流体験。貴重な体験に心躍らせる児童と躍動感ある稚アユを撮影したもので、ふるさとの初夏を感じることができる一枚です。

「広報あいかわ」
令和4年6月1日号の表紙





町内外のクリエイターに町の魅力を発見していただき、愛川町とクリエイターの名を世界中に知らしめるためのムービーコンテスト「第4回愛川レッドカーペット」を開催しました。10作品のご応募をいただきましたが、愛川レッドカーペットが求める作品が少なく、今回、優秀賞は「該当なし」となりました。

問 総務課 広報・シティセールス班 ☎(内線)3222



愛川町を舞台に、愛の物語を描いた映像作品

最優秀賞



「運転者」 株式会社 UTY

先輩の理不尽な言動にも反抗出来ず、周りに流されながら高校生活を送る主人公。

先輩へ媚を売る為に若くして亡くなった父の悪口を言い、挙げ句の果てには父の愛車であったシルビアを貸し出してしまい、そのまま車は返って来なかった。

父の愛車を通して見えてくる親子愛を表現した作品です。



女子高生たちのナチュラルな演技、それから演出も素晴らしい。尺は短いが見応えがあり、爽快感も良い。ロケ地も、あからさまに“いい場所”というような見せ方ではなく、ドラマに自然に溶け込むような使い方で、ハッとするようなアングルもあった。

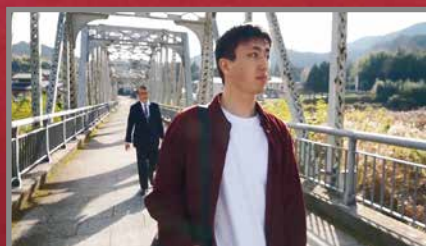
優秀賞

該当作品なし（受賞水準に達した作品が無いため）

ファイナリストまで残った作品



「LAFESTA」 京浜ビデオ企画



「バス停の父」 小野光洋さん



「すまりまと」 2007FILM

平山橋 LEDライトアップ

3月25日(土) 点灯式！ ※雨天時は26日(日)



会場 平山橋（田代運動公園側）

※ 平山橋手前～天王河原が歩行者天国になります。

国登録文化財「平山橋」の歴史遺産・観光資源としての魅力を高めるとともに、ライトアップ時の節電を図るため、町が費用を補助したLED化工事が行われており、今月上旬に完了する予定です。これを記念して点灯式が開催されますので、ぜひご来場ください。

主催 田代平山橋ライトアップ実行委員会、田代区

午後3時～ にぎわいマルシェ

4時45分～ 民謡踊り「田代青少年育成会」

5時15分～ 愛川中学校吹奏楽部演奏

5時45分～ 点灯式

6時30分～ 花火打ち上げ

点灯式後のライトアップ

3月26日(日)～4月2日(日) 午後5時30分～8時

問 商工観光課 観光振興班 ☎(内線)3523

厚木保健福祉事務所の 相談案内

厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談・検査などを実施しています。
事前に電話で予約が必要です。
日時などはお問い合わせください。

精神保健・認知症相談

心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談。

☎ 月に4回程度

専門的栄養相談

難病や合併症の方、そのご家族のための食事相談。

☎ 日付は個別に調整します。
午前9時30分～午後4時

療育歯科相談

病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児を対象とした歯科相談。

☎ 月に2回程度（火曜または水曜）
午前9時～正午、
午後1時30分～4時

エイズ、梅毒の無料検査・相談

匿名・無料で受けられます。相談は、随時受け付けています。

☎ 月に2回程度（木曜）
午後1時20分～3時

申 問 厚木保健福祉事務所
☎ 046(224)1111(代)

健康度見える化コーナー

町民皆さんが健康をチェックし、健康づくりに関心を持っていただけるよう、気軽に健康度のチェックや相談ができる「健康度見える化コーナー（未病センターあいかわ）」を健康プラザに開設しています。
さまざまな測定機器を設置していますので、定期的に測定し、健康づくりにお役立てください。

- ☎ 3月13日(月)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 ホール
- 人 町内在住の成人の方
- 申 3月10日(金)までに
健康推進課へ

他 血管年齢計、骨健康度測定計、脳年齢計、体組成計が無料で利用できます。
測定結果の記録などに役立つ「健康度見える化手帳」を配布しています。
保健師や栄養士などが、健康や食事などに関する相談を受け付けます。



ファミリーサポートセンターの 会員を募集しています

ファミリーサポートセンターは、会員同士がお互いに助けたり、助けられたりして、子育ての相互援助活動を行う組織です。
例えば、保育所・幼稚園・児童クラブなどの開始前や終了後に少しの間だけお子さんを預けたい場合、別の会員の方に預かってもらうことができます(利用料がかかります)。

問 子育て支援課 子ども保育班
☎(内線)3366

募集内容

- 提供会員(育児を援助したい方)
町内在住の方
(町が実施する育児援助に関する半日程度の講習会を受講していただきます)
- 依頼会員(育児援助を受けたい方)
町内在住・在勤で、生後3カ月～小学3年生のお子さんがいる方



登録方法

子育て支援課へ

町ホームページ
「ファミリーサポートセンター」

この取り組みを推進するためには、多くの方の登録が必要となります。
会員を随時募集していますので、子育て中の方や子育て支援に興味のある方は、ぜひご登録ください。

私設保育施設入所児童の保護者に 助成金を交付します

問 子育て支援課 子ども保育班 ☎(内線)3363

子育て世帯の経済的負担軽減のため、私設保育施設(認可外保育施設)に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

- 対象 次の要件を全て満たす児童の保護者
- 町内在住で、私設保育施設に月単位で入所している就学前の児童
 - 保護者の就労など、真にやむを得ない事情により児童の保育ができないため、私設保育施設に入所している児童
 - 幼児教育・保育無償化の対象となっていない児童

● 助成金額 児童1人につき月額2,500円

● 申請期限 10月～3月分の申請期限は3月15日(水)です。

● 申請方法 次のものをお持ちの上、子育て支援課へ

- ① 交付申請書 ※①～③の用紙は、子育て支援課、町のホームページなどで配布しています。
- ② 在籍証明書
- ③ 町保育所条例第3条に規定する保育の認定基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの(就労証明書、母子健康手帳など)
- ④ 印鑑



町ホームページ
「私設保育施設」

問 問い合わせ ☎ ファクス ☎ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

最新の情報、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。

お子さんの歯科保健指導

- 日 3月23日(木)
対象年齢ごとに受付時間を分けてご案内します。詳しくは通知でご確認ください。
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
- 他 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。

歯科保健指導	対象
むし歯予防教室	令和4年2月生まれ
2歳児歯科健診	令和3年2月生まれ
	令和2年8月生まれ

対象者には3月上旬に必要書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。

育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むし歯予防教室では、フッ素塗布は行っていません。



ヘルスあつぷ相談

大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。身体測定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。健康度見える化コーナーの機器も予約制で使用できます。

- 日 3月13日(月)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住で40歳以上の方
- 申 3月10日(金)までに健康推進課へ

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。

- 日 3月16日(木)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、就学前のお子さんと保護者
- 物 母子健康手帳
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

産後ケア「赤ちゃんパパとママの教室」

赤ちゃんとの生活や慣れない育児など、産後の時期にパパとママの不安は付きものです。1歳未満のお子さんがあるママやご家族を対象とした教室を開催します。内容は、赤ちゃんとのふれあい遊び、身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくりなどです。

- 日 3月20日(月)
午前9時30分～11時30分
受け付けは11時まで
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん。特に、出産後の体調や育児について不安がある方、赤ちゃんとの関わり方について学びたい方など。
- 物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)
- 申 3月17日(金)までに健康推進課へ

骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会

骨密度を測定し、生活習慣の見直しをしませんか。

- 日 3月16日(木)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住の成人の方
(骨粗しょう症で治療中の方を除く)
- 物 健康手帳(当日交付可)
- 他 測定は年度内1回限り。素足になりやすい服装でお越しください。
- 申 3月15日(水)までに健康推進課へ

あいかわりフレッシュ健康体操講座

町オリジナルの「あいかわりフレッシュ健康体操」を覚え、健康づくりをしませんか。



- 日 3月24日(金)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住で、医師から運動制限を受けていない方 10人程度
- 師 健康運動指導士 高垣茂子さん
- 物 運動のできる服装、室外用運動靴、飲み物
- 他 当日、体調確認の結果によっては、参加をお断りする場合があります。
- 申 3月15日(水)までに健康推進課へ

YouTube 愛川町チャンネル
「あいかわりフレッシュ健康体操
(立って体操バージョン)」



乳幼児の健康診査

1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

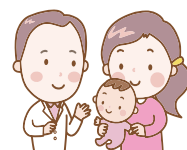
対象の方には3月下旬に必要書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。

- 所 健康プラザ2階 健診室

対 象	1歳6カ月児 (令和3年9月生まれ)	3歳6カ月児 (令和元年9月生まれ)
日にち	4月26日(水)	4月18日(火)
持ち物	母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、バスタオル	母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、バスタオル、 当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

4カ月児・10カ月児 健康診査

診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。



- 日 4カ月児健診
満4カ月になった日から満5カ月になる日の前日まで
- 10カ月児健診
満10カ月になった日から満11カ月になる日の前日まで

※新型コロナウイルス感染症の影響でこの期間内に受診できなかった場合は、健診期間を2カ月延長できます。

町民相談 問 住民課 住民相談班 ☎(内線) 3319

法律相談《完全予約制》	3月3日(金)・16日(木) 午前10時～午後3時 ※4月は7日(金)・20日(木)
司法書士法律相談	3月 8日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	3月 9日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	3月22日(水) 午後1時～4時
不動産相談	3月23日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	3月2日・6日・9日・13日・16日・20日・ 23日・27日・30日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	3月10日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問 教育相談専用電話 ☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、まずここに相談

子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後4時

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご連絡ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク 問 商工観光課 商工労政班 就労相談会 ☎(内線) 3524

一般就労相談会

3月9日(木) 午後1時～3時

役場1階町政情報コーナー

施設ガイド 問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3632

スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園 ●三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館 ●第2号公園
- 坂本運動場・体育館 ●志田運動場
- 小沢ソフトボール場

今月の抽選予約	6月利用分	抽選結果	4月2日(日)
---------	-------	------	---------

当選者は4月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

3月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日(21日を除く)、22日(水)
田代運動公園、 三増公園陸上競技場	毎週火曜日(21日を除く)、22日(水)、 23日(木)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日(21日を除く)、22日(水)
ラビンプラザ、 レディースプラザ	28日(火)
図書館	毎週火曜日(21日を除く)、1日(水)、 22日(水)
郷土資料館	毎週月曜日(27日を除く)

不用品情報 問 住民課 住民相談班 ☎(内線) 3319

※2月20日現在の情報です

譲ります

【価格相談】▽ルームランナー

【無償】▽学習机・椅子 ▽加湿器

譲ってほしい

【価格相談】▽愛川高校女子制服

【無償】▽愛川東中学校女子制服(スカート)
▽愛川東中学校女子ジャージ・体操着



図書館だより 話題の本

- | | |
|-----|---------------------------------------|
| 一般書 | 日本史を暴く
戦国の怪物から幕末の闇まで 磯田道史 |
| | 日々臆測 ヨシタケ シンスケ |
| | 成熟スイッチ 林 真理子 |
| 児童書 | おはなしサイエンス 遺伝子工学
光るマウスが未来をかえる 森川 成美 |
| | ふしぎな図書館とやっかいな相棒 廣嶋 玲子 |
| | おもいででいっぱいになったら はしもと みお |

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします!!

3月1日～7日は春の火災予防運動期間です。空気が乾燥し火災が起こりやすい季節です。住宅火災による死者の約半数は逃げ遅れが原因です。

火災を早く見つけるために、住宅に設置が義務付けられている機器の名称は、次のうちどれでしょうか。

①インターホン ②ジェットバス ③住宅用火災警報器

2月1日号の答え: ③二十歳のつどい

当選者: 竹下京子さん、高原公子さん、梶原ころろさん

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。

答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 3月8日(水) 郵送の場合は当日消印有効

宛先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班
◆ファクス 046(286)5021
◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

問 問い合わせ FAX ファクス 電子メール 費 がないものは無料です。人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

みんなでつくろう! 安全・安心のまち

問 住民課 交通防犯班
☎(内線)3325

交通ルールを守って無事故で!

事故件数(令和4年1月1日~12月31日)

※()内は前年比

区分	二輪車	自転車	歩行者	高齢者	子ども	飲酒
愛川町	26 (+10)	21 (+4)	20 (+7)	30 (+1)	9 (+2)	2 (+2)
清川村	5 (+1)	1 (±0)	0 (-1)	0 (-2)	0 (±0)	0 (±0)
厚木市	164 (+2)	155 (-1)	77 (-11)	163 (-40)	36 (+5)	8 (+5)
合 計	195 (+13)	177 (+3)	97 (-5)	193 (-41)	45 (+7)	10 (+7)

厚木警察署管内の人身事故の発生状況
(令和4年1月1日~12月31日)

※()内は前年比

区分	発生件数	死者数	負傷者数
愛川町	107 (+25)	1 (±0)	125 (+36)
清川村	9 (+1)	0 (-1)	9 (±0)
厚木市	617 (-94)	6 (±0)	709 (-112)
合 計	733 (-68)	7 (-1)	843 (-76)

昨年、町内では交通事故が107件発生し、負傷者数は125人でした。一昨年と比べて増加しており、「二輪車」や「自転車」「歩行者」が関係する事故が多い状況です。交通安全の輪を家庭や職場、地域へと広げ、今年も笑顔で過ごせるよう、交通ルールを守って思いやりのある運転に努めましょう。



防犯は、現状を知ることから

昨年の町内の刑法犯認知件数は196件で、一昨年と比較して32件増加しており、「空き巣」「自転車盗」といった身近な犯罪が多く発生しています。

一人一人が「自らの安全は、自ら守る」という自主防犯意識を持ち、被害に遭わないよう努めることで、犯罪を未然に防ぐことができます。皆さんで防犯について考えてみましょう。

厚木警察署管内の主な犯罪発生状況
(令和4年1月1日~12月31日)

※()内は前年比

区分	全刑法犯	主な内訳					
		知能犯 (詐欺など)	空き巣	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	部品狙い
愛川町	196 (+32)	6 (-8)	19 (+13)	5 (+1)	3 (-3)	22 (-6)	15 (+6)
清川村	10 (+8)	1 (±0)	1 (+1)	0 (±0)	1 (+1)	0 (±0)	0 (±0)
厚木市	1,102 (-29)	96 (+39)	79 (+31)	18 (+10)	33 (-23)	245 (+27)	55 (+24)
合 計	1,308 (+11)	103 (+31)	99 (+45)	23 (+11)	37 (-25)	267 (+21)	70 (+30)

文化会館催し案内

ホー ル

日にち	催 し	開 演	終 演	主 催	入 場
3月12日(日)	第45回 愛川町民謡協会発表会	午後1時	午後4時	愛川町民謡協会 原 ☎046(286)0872	無料 (先着535人)
3月25日(土)	リトルフェロー ピアノ発表会	午前10時30分	午後3時30分	リトルフェローピアノの会 豊島 ☎046(285)5155	関係者のみ

※3月の休館日は7日・14日・22日・28日です。※入館時は必ずマスクの着用をお願いします(不着用の場合は入館できません)。※入館時に手指の消毒をお願いします。※問い合わせは直接主催者をお願いします。

展 示

日にち	催 し	主 催	備 考
3月4日(土)~12日(日)	山の仲間の写真展	愛川山岳会 染矢 ☎046(281)3919	初日は午後1時から 最終日は午後3時まで (展示室・展示コーナーにて展示)
3月15日(水)~21日(火・祝)	愛川町写真クラブ 会員写真展	愛川町写真クラブ 田上 ☎046(285)5020	最終日は正午まで (展示室・展示コーナーにて展示)

※ 展示会場は、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。※ 問い合わせは直接主催者をお願いします。

日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

休日納税・相談窓口

町民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 3月25日(土)・26日(日)
午前8時30分～午後5時

所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第10期分

【介護保険料】第10期分

【後期高齢者医療保険料】第9期分

● 納期限は、3月31日(金)です。

相続登記申請の義務化は令和6年4月1日から

不動産登記法の改正により、令和6年4月1日から、相続登記申請が義務化されることとなりました。

正当な理由がなく申請義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科されることがありますので、ご注意ください。詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

法務省ホームページ
「あなたと家族をつなぐ相続登記」



問 税務課 資産税班
☎(内線)3278

りそな銀行

窓口での納付書の取り扱いは3月31日(金)で終了します



りそな銀行窓口での、町が発行する町税や保険料、上下水道料金などの納付書の取り扱いが、3月31日(金)で終了します。4月1日以降は、同行で納付書による公金の納付ができなくなりますので、ご注意ください。

※ 口座振替による町税などの引き落としは、今後も継続されます。

問 会計課 会計班 ☎(内線)3580

町役場1階 農協派出所の取扱時間が午後3時までに変更となります

町税や介護保険料、町営の上下水道料金などを、町役場で納めることができる「県央愛川農協派出所」の取扱時間が、次のとおり変更となります。

(変更前)3月31日(金)まで：午前9時～午後4時

(変更後)4月 3日(月)から：午前9時～午後3時

※ 派出所での取扱時間外は、役場業務時間内であれば、各公金の担当窓口でお取り扱いします。

問 会計課 会計班 ☎(内線)3580

県央愛川農協派出所は、町税、介護保険料、上下水道料金、し尿処理手数料などの町の公金収納のみを扱う窓口です。そのため、振り込み手続きや貯金の入出金などはできませんので、ご注意ください。

軽自動車税(種別割)の課税基準日は毎年4月1日です

問 税務課 町民税班 ☎(内線)3274



町ホームページ
「軽自動車税(種別割)」

区 分	窓 口
● 原動機付自転車(125cc以下) ● 小型特殊自動車 ● ミニカー	愛川町役場 税務課
● 二輪の軽自動車(125cc超～250cc) ● 二輪の小型自動車(250cc超)	関東運輸局神奈川運輸支局 相模自動車検査登録事務所 ☎ 050(5540)2037
● 軽三輪自動車 ● 軽四輪自動車	軽自動車検査協会相模支所 ☎ 050(3816)3120

軽自動車や原動機付自転車の所有者などを変更した場合は、3月31日(金)までに必ず手続きをしてください。車種によって手続きの場所や必要書類が異なりますので、あらかじめ電話などでご確認の上、お越しください。



がんばれ! SC相模原

SC相模原広報担当
ガミティ

<https://www.scsagamihara.com/>

試合日程

H = ホーム A = アウェー

キックオフ	対戦相手	会 場	
3月 4日(土) 午後2時	ガイナレ鳥取	相模原ギオンスタジアム	H
3月12日(日) 午後3時	福島ユナイテッドFC	ニッパツ三ツ沢球技場	H
3月19日(日) 午後2時	カマタマーレ讃岐	Pikaraスタジアム	A
3月26日(日) 午後1時	鹿児島ユナイテッドFC	白波スタジアム	A
4月 2日(日) 午後2時	アスルクラロ沼津	相模原ギオンスタジアム	H

自治会(行政区)に加入しましょう

問 行政推進課 協働・行政管理班
☎(内線)3245

日頃から言葉を交わし合うなど、みんなの顔が見えるご近所関係があれば、日々を明るく過ごすことができます。また、災害などの「いざ」というときに、お互い協力し助け合う「共助」の力を発揮することにつながります。

現在、町には21の自治会(行政区)があり、地域の「共助」の要として、夏祭りや運動会、防犯パトロール、防災訓練などの活動を通じて、「住んで良かった・ずっと住み続けたい」地域づくりを進めています。

加入希望などのお問い合わせは、地域の自治会役員へご連絡ください。

連絡先が分からない場合は、行政推進課 協働・行政管理班へお問い合わせください。



町ホームページ「行政区・自治会」



令和4年に開催された熊坂区の夏祭り



県立愛川ふれあいの村

問 県立愛川ふれあいの村 ☎046(281)1611

家族で参加できる多言語キャンプ

子どもたちといろいろな国の歌や言葉でたくさん遊んで話そう!初めてでも大丈夫、家族で楽しもう!

日 4月15日(土)~16日(日)

所 県立愛川ふれあいの村

人 10組(先着順)

他 施設利用料などは参加者負担

申 4月7日(金)までに下記へ

問 一般財団法人 言語交流研究所
ヒッポファミリークラブ 小松江利子
☎090(8017)1622

キャンプカウンセラー養成講座

キャンプのボランティアスタッフとして活動するノウハウを学べます。

日 5月7日(日)

所 県立愛川ふれあいの村

人 自然体験活動指導者を志す高校生・大学生20人

申 4月30日(日)までに県立愛川ふれあいの村へ

野外活動講習会

指導者向け講習会で、キャンプファイヤーの準備や進行の仕方、スタンツやゲームを学べます。

日 5月20日(土)

所 県立愛川ふれあいの村

人 自然体験活動指導者、教職員およびそれらを志す方
50人

費 3,000円

申 5月10日(水)までに県立愛川ふれあいの村へ

親子DEアウトドア~いきものキャンプ~

森を探検しながら、生き物とフィールドサインを探そう!

日 5月27日(土)~28日(日)

所 県立愛川ふれあいの村

人 親子15組

費 大人(中学生以上)8,000円、
子ども(3歳~小学生)7,000円、3歳未満無料

申 4月10日(月)までに県立愛川ふれあいの村へ

第6回「まちづくり愛川・俳句大会」入賞句

「文化の香り高いまちづくり」を目的に実施した、第6回「まちづくり愛川・俳句大会」の最優秀賞・優秀賞の句を紹介しします。

兵の夢の後さき 赤とんぼ
町田市 尼崎沙羅さん

土を跳ね
喜雨のつづての土ぼこり
愛川町 大友香景さん

万縁を
分かつ轟ダム放流
町田市 矢野安美さん

早乙女の
消えて久しく水の郷
愛川町 諏訪部梢葉さん

若竹の
しなう音聞く八管山
愛川町 大塚トシ子さん

嫁ぎ来て
変はらぬ古木 柿紅葉
厚木市 内田衣江さん

【優秀賞】
大会実行委員長賞
虫に寝て
瀬音に目覚む峡の宿
厚木市 森田陽子さん

背負子から
小さき足出る花野かな
厚木市 矢下育子さん

【最優秀賞】
愛川町長賞
愛川町教育委員会教育長賞

問 「まちづくり愛川・俳句大会」実行委員会 大野里詩 ☎046(285)0529

令和5年度(第7回)は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止します。

愛川町児童合唱 「かえるの学校」無料体験会

感染対策しながら、お友達と楽しく歌いませんか。

- 日 3月5日(日)、12日(日)
午前10時～11時30分
- 所 文化会館1階 リハーサル室
- 人 小学生
- 物 上履き、飲み物
- 申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。
- 問 かえるの学校 菅原
☎ 090(9148)9295
✉ mamuya2121@gmail.com

多肉植物の寄せ植え教室

日なた大好き、簡単手間いらずな多肉植物の寄せ植えを楽しみませんか。

- 日 3月20日(月)
午前10時30分～正午
- 所 レディースプラザ1階
創作創造室
- 人 町内在住または在勤、在学の方
6人
- 師 レディースプラザ職員
- 費 1,500円(材料代)
- 物 筆記用具、ピンセット、割り箸
- 申 問 3月13日(月)までに
レディースプラザへ
☎ 046(285)1600

ワーキングママへの 準備講座

これから求職活動を考えているけれど、「どのように求職活動をすればいいのかわからない」「子育てしながら働くには？」などと考えている方、お子さんを遊ばせながら一緒に受講できますので、この機会にぜひご参加ください。

- 日 3月17日(金)
午前11時10分～午後0時10分
- 所 健康プラザ3階
子育て支援センター
- 人 10組
- 師 ハローワーク厚木
マザーズコーナー職員
- 問 商工観光課 商工労政班
☎(内線)3524

ウェブセミナー 「注意欠如・多動症(ADHD)の理解と支援」

ADHDに関するセミナー動画を配信します。

- 日 3月31日(金)まで
- 師 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所知的・発達障害研究部
部長 岡田 俊先生
- 他 本講演の録画・録音・撮影、資料の二次利用、
詳細内容のSNSへの投稿は固くお断りします。
- 問 福祉支援課 障害福祉班 ☎(内線)3355

※共催・後援 (公財)明治安田こころの健康財団および明治安田生命保険相互会社

公民館自主事業 「健康おんがく教室」

認知症予防や口腔機能の働きを高め、音楽に合わせてやさしい運動をしながら、脳も身体もリフレッシュしましょう。

- 日 3月21日(火・祝)
午後1時30分～2時30分
- 所 文化会館1階 リハーサル室
- 人 町内在住・在勤の方 20人
- 師 愛川町児童合唱かえるの学校
菅原麻美先生、峯村友美先生
- 物 上履き、飲み物
- 申 問 3月17日(金)までに
文化会館へ
☎ 046(285)6960



町ホームページ
『「注意欠如・多動症(ADHD)の
理解と支援」ウェブセミナー』



県立あいかわ公園

- 問 県立あいかわ公園 ☎ 046(281)3646
- 問 県立あいかわ公園 工芸工房村 ☎ 046(281)2438

ふれあいミニ動物園

ウサギやモルモットなどの小動物とふれあいイベントです。

- 日 3月5日(日)
午前10時～午後3時
- 所 県立あいかわ公園 ふれあい広場
- 人 1回20人(10分交代)
- 申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

ムササビ観察会

ムササビの生活圏の探索などを行います。

- 日 3月12日(日) 午後1時～3時
- 所 県立あいかわ公園
- 人 20人
- 申 当日までに、県立あいかわ公園へ

自然観察教室

- 日 3月19日(日) 午後1時～2時
- 所 県立あいかわ公園 こども広場
- 申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

スポーツチャンバラ教室

話題のニュースポーツ「スポーツチャンバラ」に挑戦するイベントです。

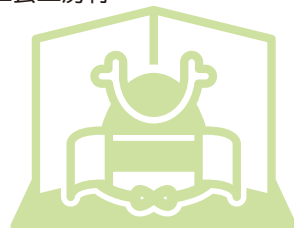
- 日 3月26日(日)
午前11時～午後2時
- 所 県立あいかわ公園 こども広場
- 人 1回20人(10分程度で交代)
- 申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

工芸工房村 陶芸工房

兜作り体験

端午の節句の兜作りを体験します。

- 日 3月31日(金)まで
※6日(月)・13日(月)・20日(月)の
休館日を除く
- 所 県立あいかわ公園 工芸工房村
- 費 1,500円
- 申 2日前までに、県立あいかわ公園
工芸工房村へ



春の火災予防運動 3月1日(水)～7日(火)

空気が乾燥し火災が起こりやすい時季です。
一人一人が火災予防を心掛け、尊い生命や
大切な財産を火災から守りましょう。

問 消防課 予防班 ☎046(285)3131

消防団員が、火災予防を呼びかけ

春の火災予防運動
期間中に消防団員
が管轄エリアを巡
回し、広報活動を
行います。



住宅用火災警報器は10年を目安に交換を！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは
火災警報音が鳴ります



音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、
ご確認ください



それでも鳴らない場合は、
「電池切れ」か「機器本体の故障」です。
取扱説明書をご覧ください。

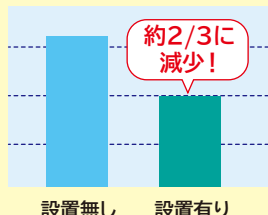
注)警報音はメーカーや製品により異なります

出典：一般社団法人日本火災報知機工業会ホームページ

住宅用火災警報器の効果

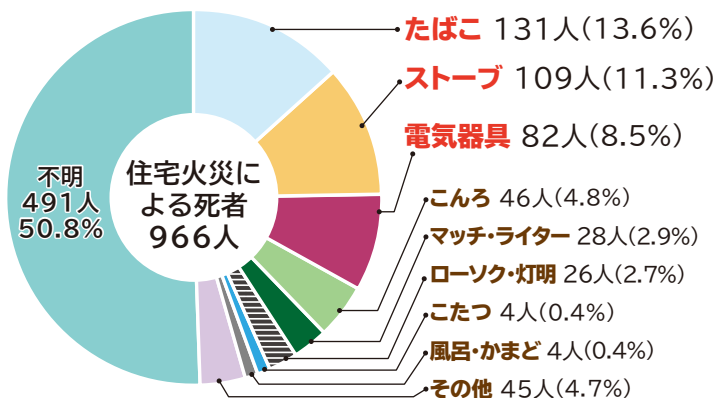


設置していない場合に比べて、住
宅用火災警報器を設置している場
合は、死者の発生が約3分の2に
減少しています。



**住宅用火災警報器の設置は義務化されています！
設置されていない方は早急に設置しましょう。**

全国の火元別死者発生状況(令和3年)



出典：政府広報オンライン

火元は「たばこ」「ストーブ」「電気器具」

令和3年に全国で起きた住宅火災で亡くなった人は
966人(放火自殺者などを除く)。主な火元は、「たばこ」
「ストーブ」「電気器具」です。火災の多くが、これらの
火元から布製品などに移り燃え広がることで発生して
います。

亡くなった理由の半数が「逃げ遅れ」

亡くなった966人のうち、約74%に当たる716人が65
歳以上の高齢者です。また、病気や体が不自由なため、
あるいは熟睡していたための「逃げ遅れ」が全体の約半
数を占めています。

住宅火災に多い火災原因

住宅火災の原因を知り、火災を防ぐコツを覚えましょう！

こんろ火災

!!

こんろに火をつけたまま
その場を離れて火災に

こんろから離れる
ときは必ず火を
消すこと。

たばこ火災

!!

たばこの火種が消えたか
確認しなかったため火災に

外出前や就寝前に火種
が消えたことを確認す
ること。灰皿には水を入
れる。

ストーブ火災

!!

ストーブの前に
衣類を置いて火災に。

ストーブの周りには衣類や
燃えやすい物を置かない。

電気器具類の火災

!!

束ねた電気コードや
たこ足配線で火災に

コードを束ねない、
テーブルタップは定格
電力内で使用する
こと。

ローソク・灯明の火災

!!

誰もいない部屋で
ローソクの火を
つけたままにして火災に

ローソクや線香は火をつけた
ままにしないで、拜んだ後は
必ず消しておく。

放火による火災

!!

夜中に出したゴミに
放火されて火災に

ごみは決められた曜日、
時間に出す。ごみを
出さなければいけません。



2023/令和5年

3 March

あいかわカレンダー

- 1 (水)
- 2 (木) 議会本会議(2日目)/消費生活相談
- 3 (金) 議会本会議(3日目)/法律相談
- 4 (土)
- 5 (日) 当番医: 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田281-1
- 6 (月) 消費生活相談
- 7 (火) 議会本会議(4日目)/3歳6カ月児健康診査
- 8 (水) 司法書士法律相談
- 9 (木) 議会本会議(5日目)/行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会
- 10 (金) 人権・行政こまりごと相談
- 11 (土)
- 12 (日) 当番医: 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田281-1
- 13 (月) 消費生活相談/ヘルスあつぷ相談
- 14 (火)
- 15 (水)
- 16 (木) 法律相談/消費生活相談/すくすく親子健康相談

- 17 (金)
- 18 (土)
- 19 (日) 当番医: 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田281-1
- 20 (月) 消費生活相談/赤ちゃんパパとママの教室
- 21 (火) 当番医: 関根医院 ☎ 046(286)5431 角田1343-1
- 22 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
- 23 (木) 不動産相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
- 24 (金) 議会本会議(6日目)
- 25 (土) 休日納税・相談窓口
- 26 (日) 休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日申請・交付窓口
当番医: 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田281-1
- 27 (月) 消費生活相談
- 28 (火)
- 29 (水)
- 30 (木) 消費生活相談
- 31 (金)

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容が変更となることがあります。

日曜・祝日当番医 午前9時~11時30分、午後2時~4時30分 ※ 電話で確認してからお出掛けください。

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間) 厚木市メジカルセンター ☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

愛川町

LINE

公式アカウント

登録は
こちらから

防災情報

イベント情報

新型コロナ情報

町民のみなさまに
役立つ情報をお届け!

愛川町観光キャラクター
あいちゃんのLINEスタンプ
販売中!

やったア〜 マジか! うーむ 何いよ?

全16種類 1セット 50コイン

